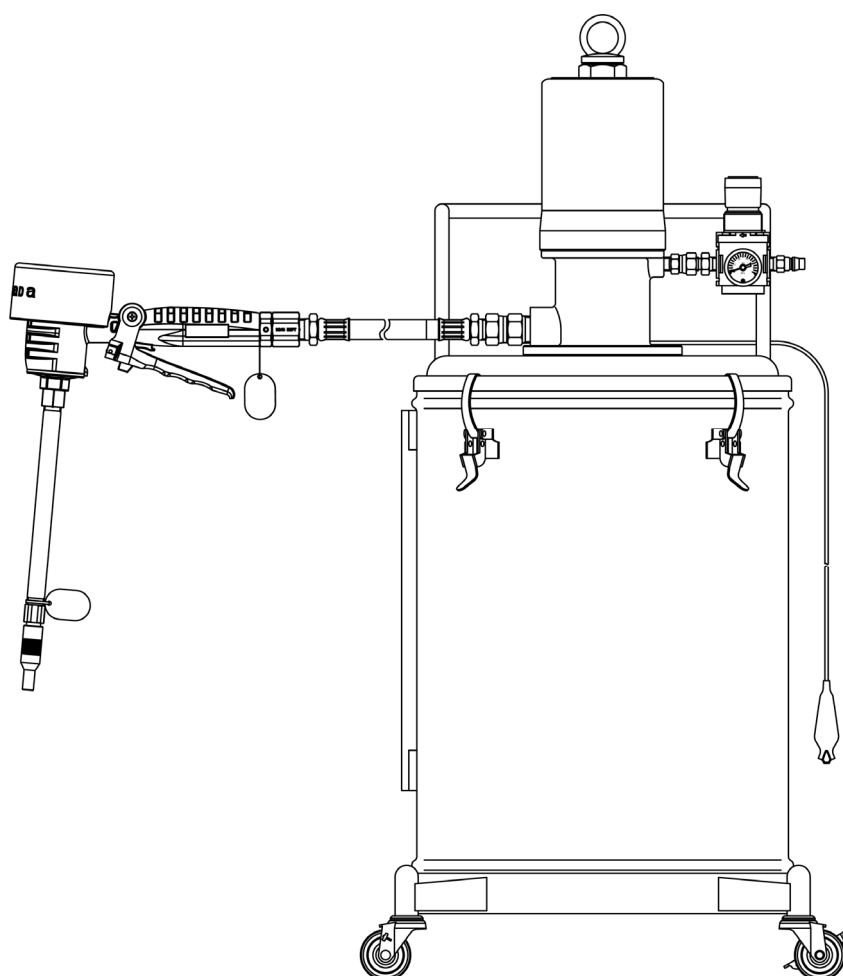


取扱説明書

オイル ルブリケーター
SGR-110A5 ITEM No.880635



警告

安全のため、本製品のご使用前には必ずこの取扱説明書を熟読し、記載されている重要警告事項をよく理解してください。
また、本取扱説明書をいつでも使用できるよう大切に保管してください。

YAMADA CORPORATION

－ はじめに

本書は、お使いになる本製品が故障なく十分に皆様のお役に立ちますことを念願として、正しい使用方法とご使用上の注意について説明したものです。この説明書を読む前に本製品の操作を行わないでください。特に、注意事項を熟読されると共に、常に手元においてご活用ください。なお、ご使用中に不明な点、不具合などありましたら、お買い上げの販売店、または裏表紙に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

－ 使用目的

本製品は、機器・車両などへ潤滑油を供給する可搬タイプのオイル用ルブリケーターです。

容量 50 L の大型キャビネットに 110 型のエアパワードポンプを搭載しており、一度に多量の給油を行う作業に最適なポンプです。

また、グリップメーターを標準で付属しておりますので、給油量を正確に把握することができます。

－ 警告・注意事項

本製品を安全にお使いいただくために、以降の記述内容を必ずお守りください。

本書では、警告・注意事項を絵によって表示しています。これは本製品を安全に正しくお使いいただき操作を行う方や周囲にいる方々に加えられる恐れのある人身事故や、周囲にある物品への損害を未然に防止するための目印となるものです。その表示と意味は次のようになっています。内容をご理解いただくようによくお読みください。



警告： この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡する可能性または重傷を負う可能性があることを示しています。



注意： この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性があること、および物的損害が発生する可能性があることを示しています。

危害や損害の内容を示すために、上記の表示とともに以下の絵表示を使用しています。



この表示は、してはいけない行為（禁止事項）であることをあらわしています。表示の脇には具体的な禁止内容が示されています。



この表示は、必ず従っていただく内容であることをあらわしています。表示の脇には具体的な指示内容が示されています。

- 使用上の注意

下記の警告・注意事項は大変重要ですので、必ず守ってください。

警告



- 使用するオイルの種類によっては、皮膚などに炎症を起こす危険があります。オイルメーカーの取扱注意事項を熟読し、注意して取り扱ってください。



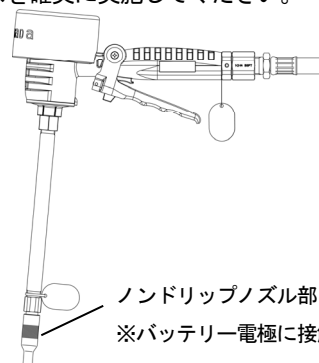
- 本製品は、ガソリン・灯油・軽油・その他薬品・溶剤などには使用できません。
また、ガソリンは高揮発性の燃料です。ポンプの洗浄などには絶対に使用しないでください。引火・爆発の恐れがあります



- 使用の際、静電気のスパークによって人体がショックを受けたり、火災・爆発に伴う人身事故が発生する恐れがあります。必ず使用環境に従いアース線によるアースを確実に実施してください。



- 本製品のグリップメーターのノンドリップノズル部をボンネット内のバッテリー電極へ接触させないでください。(右図)
ホース補強材の導通性電気抵抗によりスパークしたり、火災が発生する恐れがあります。



注意



- 本製品の最高供給エア圧力は 0.7 MPa です。これ以上の圧力での使用は、破損などによる人身事故・物的損害事故を招くことがあります。
必ずエアレギュレーターによって 0.7 MPa 以下に調整して使用してください。



- 給油後、レベルゲージで給油量を必ず確認してください。給油量に過不足があると思わぬトラブルの原因になります。



- 作業終了後、または夜間・休日等長時間使用しない場合は、必ず本製品への供給エアを切り、吐出口のバルブを開き、ポンプ・ホース内の圧力を抜いておいてください。エアを切らなかったために、ホースの損傷やバルブなどのリークによって施設などを汚染させるなどの二次災害については、使用者側の責任になります。



- 作業中および移動を完了した本製品の設置時は、必ずキャスターブレーキをロックしてください。機器の転倒により施設を汚染させることがあります。



- メンテナンスなどで部品を交換する際は、必ずエアの供給を停止してから行ってください。エアを切らずに行った場合、誤動作により指を挟むなどの事故を起こす場合があります。



- ポンプの改造は、絶対に行わないでください。改造することにより人身事故や機器の故障を生じることがあります。



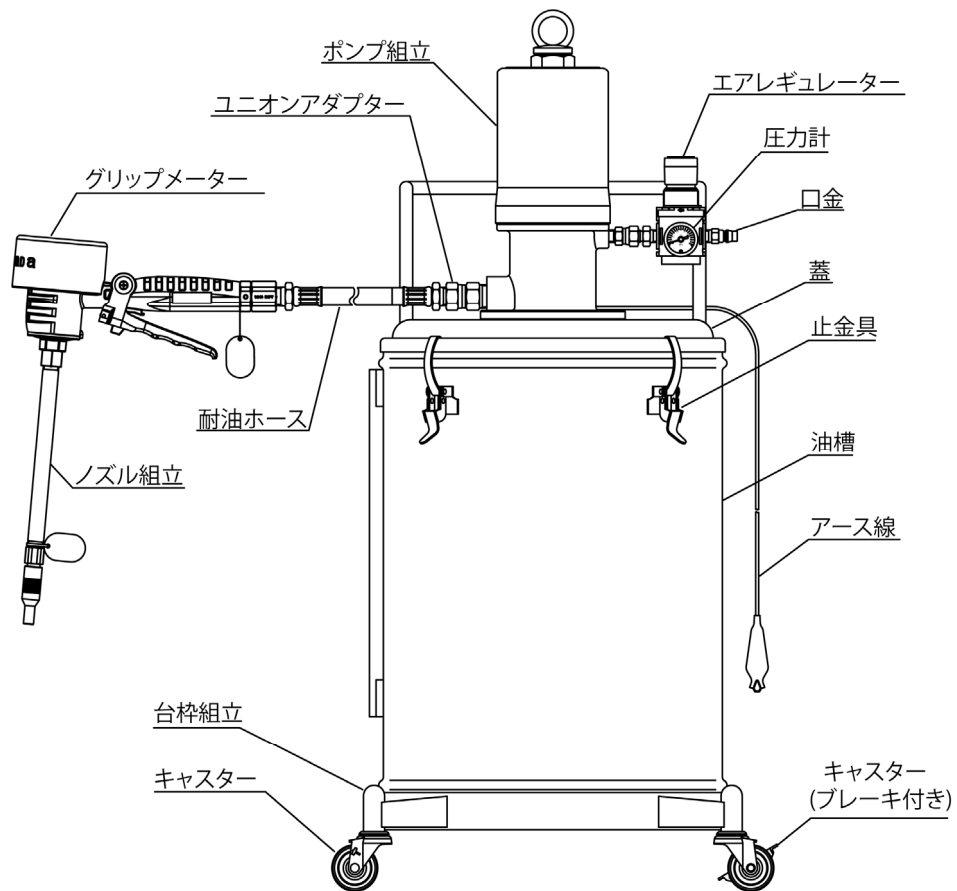
- ポンプの空運転は行わないでください。空運転はポンプの寿命に悪影響を与えます。

目次

- はじめに	
- 使用目的	
- 警告・注意事項	
- 使用上の注意	
- 目次	
1. 各部の名称	
1.1 各部名称	1
1.2 梱包内容	1
2. 使用前の準備	2
3. 使用方法	3
4. 保守・点検	
4.1 故障の点検とその対策	4
4.2 保守・点検	5
5. 分解・組み立て	5
6. 部品分解図・パーツリスト	
6.1 880635 SGR-110A5	7
6.2 851755 ポンプ組立	7
7. 仕様	8
8. 製品保証登録シート	9
9. 保証規定	10

1. 各部の名称

1.1 各部名称



1.2 梱包内容

本製品は、段ボールケースにポンプ組立・油槽・エアレギュレーター、耐油ホース、グリップメーター・ノズル組立が別個に梱包されています。

段ボールケースの上部を開梱し、ただちに輸送中の損傷がないかおよび付属品の欠品がないか確認してください。また、締結部および配管接続部の緩みがないか確認してください。緩みがある場合は、増し締めを行ってください。

※グリップメーターの取り扱いについては、取扱説明書 Doc.No.OSA 118U を参照してください。

2. 使用前の準備

⚠ 注意



- 配管の接続を行う際には、オネジ部にシール材（またはシールテープ）を塗布し緩まないよう確実に締め込んでください。
シール材が配管内に入らないように注意してください。
また、アースの導通を維持するために先端 2 山には塗布しないでください。
（ただし、ホースユニオンに接続する場合は塗布しません。）
配管接続後、各部の漏れがないか、また導通されているかを確認してください。

- 1) ポンプのオイル吐出口に付属のユニオンアダプター、耐油ホース、ブッシュを外したグリップメーター、ノズル組立を取り付け、接続部を確実に締め込んでください。（グリップメーター付属のブッシュは使用しません）
- 2) エアチャック（別売）をエアホースに取り付け、ホースバンドなどで固定してください。コンプレッサーに接続するエアチャックがない場合は、別途ご購入ください。（Fig.1）
- 3) グリップメーターの準備については、取扱説明書 Doc.No.OSA 118U を参照してください。

[オイルのセット] (Fig.2)

- 4) 油槽上部の 3 か所の止金具の爪を上にはね上げて外すと、ポンプ組立と共に蓋が取り外せます。
- 5) 油槽に使用する新しいオイルを入れてください。

<NOTE>

- ・ポンプのサクシジョンチューブやフロートに砂やゴミなどが付かないよう、十分に注意してください。

- 6) 油槽に蓋を元通りに乗せ、3 か所の止金具にて油槽と蓋を固定してください。

[機器の運転]

- 7) エアレギュレーターツマミを左（反時計方向）に回し、圧力計の指針を“0”に戻してからエアチャックを接続してエアを供給してください。

<NOTE>

- ・エアレギュレーターの使用は、ポンプへの供給エア圧力を調整することができ、ポンプの無駄な動きが少なくなることによって作業性がよくポンプの寿命も長持ちします。
- ・エアレギュレーターでのエア圧力調整方法は、ツマミを右に回すと加圧（圧力計の指針が“0”から徐々に上がる）され、左に回すと減圧（圧力計の指針が逆に“0”に戻る）されます。（Fig.3）

- 8) エアレギュレーターツマミを右（時計方向）に少しずつ回していくと、指示圧力が 0.2~0.3 MPa 位でポンプが作動し始めます。
- 9) ポンプはしばらく作動し、ホース内にオイルを満して停止します。この状態でグリップメーターのトリガーを引くといつでも使用できます。
- 10) 吐出具合をみながら供給エア圧力を 0.5~0.7 MPa にセットしてください。

Fig.1

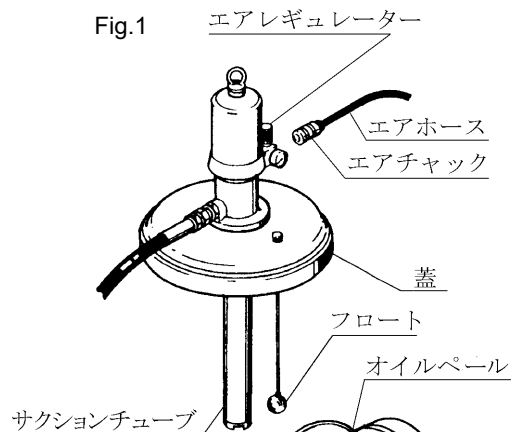
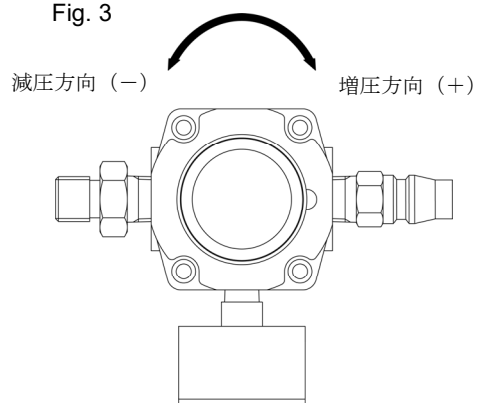


Fig.2



Fig.3



3. 使用方法

⚠ 警告



- 使用の際、静電気スパークによって人体がショックを受けたり、火災・爆発に伴う人身事故が発生する恐れがあります。必ず使用環境に従いアース線によるアースを確実に実施してください。

⚠ 注意



- 供給エア圧は、必ず 0.7 MPa 以下でご使用ください。元圧が 0.7 MPa 以上ある場合は、エアレギュレーターにて、0.7 MPa 以下に調整してください。



- 給油後、レベルゲージで給油量を必ず確認してください。給油量に過不足があると思わぬトラブルの原因になります。



- 作業終了後、または夜間・休日など長時間使用しない場合は、必ず本製品への供給エアを切り、吐出口のバルブを開き、ポンプ・ホース内の圧力を抜いておいてください。エアを切らなかったために、ホースの損傷やバルブなどのリークによって施設などを汚染させるなどの二次災害については、使用者側の責任になります。



- 作業中および移動を完了した本製品の設置時は、必ずキャスターブレーキをロックしてください。機器の転倒により施設を汚染させることがあります。(Fig.4)



- オイルの入れ替えをするときに、ポンプのサクシオンチューブやフロートなどに砂やゴミなどが付着しないよう、十分に注意してください。オイルに砂などが混入しますと、ポンプを壊すだけでなく、大切な機械を破損することになります。

ブレーキ付きキャスター

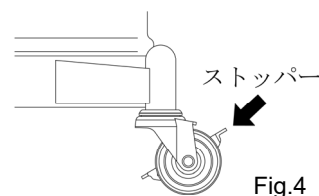


Fig.4

- 1) グリップメーターの使用方法については、取扱説明書 Doc.No.OSA 118U を参照してください。

[オイルの入れ替え作業]

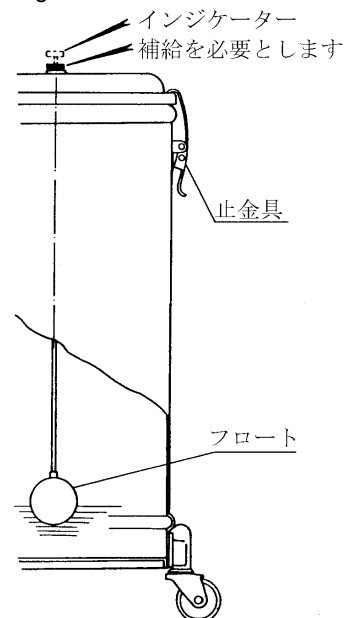
- 2) 本製品には、残量指示のインジケーターが装備されています。インジケーターは、蓋より 10～15 mm の所に位置しており、オイルの量が少なくなると残量指示インジケーターが蓋に着きます。このときにはオイルを補給してください。(Fig.5)
- 3) 油槽上部の 3 か所の止金具の爪を上にはね上げ外すと、ポンプ組立と共に蓋が取り外せます。
- 4) オイルを直接油槽内に補給 (50 L) してください。

<NOTE>

- ・ポンプのサクシオンチューブやフロートに砂やゴミなどが付かないよう、十分に注意してください。

- 5) 油槽に蓋を元通りに乗せ、3 か所の止金具にて油槽と蓋を固定してください。

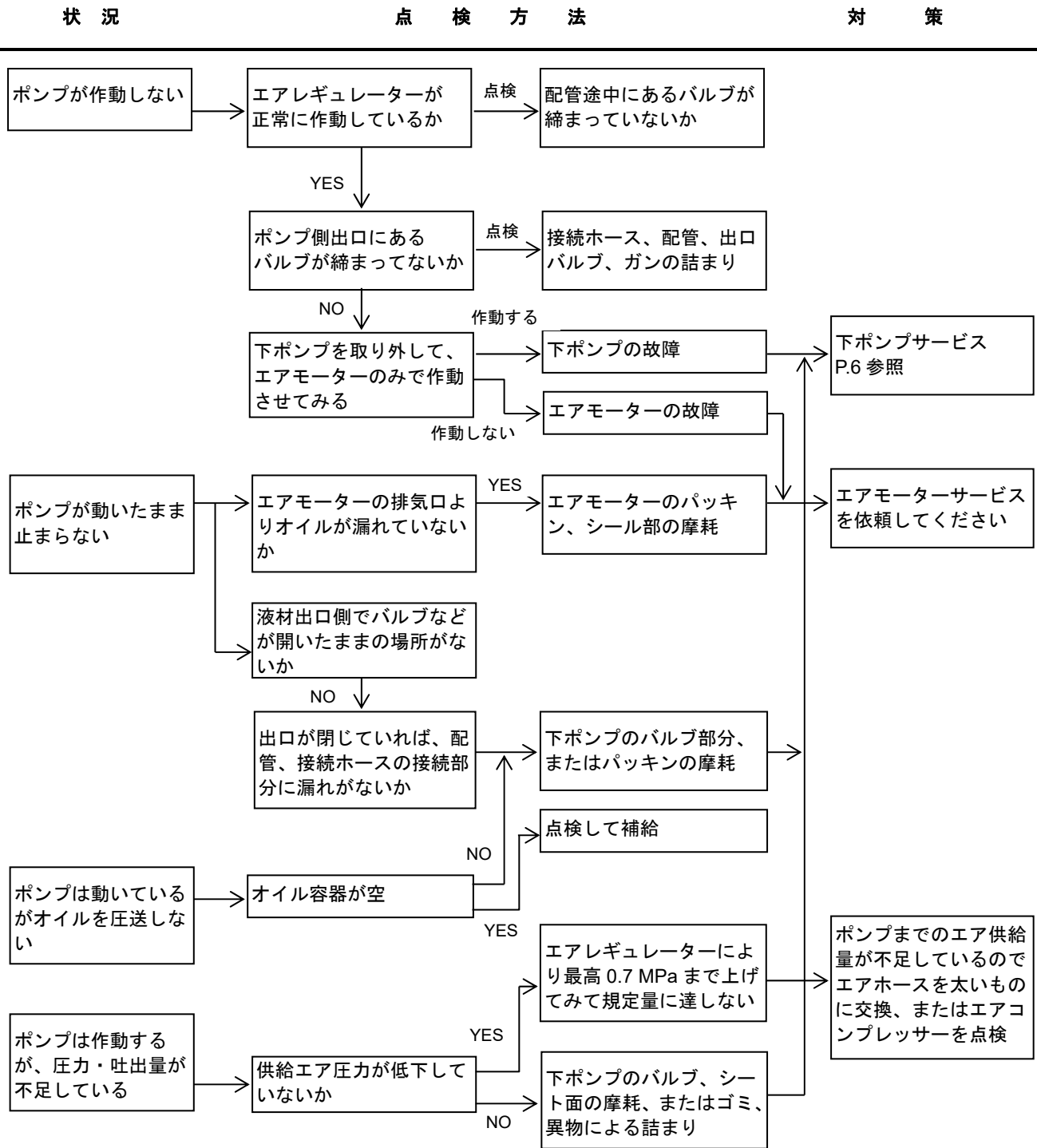
Fig.5



4. 保守・点検

グリップメーターのメンテナンス、トラブルシューティングは、取扱説明書 Doc.No.OSA 118U を参照してください。

4.1 故障の点検とその対策



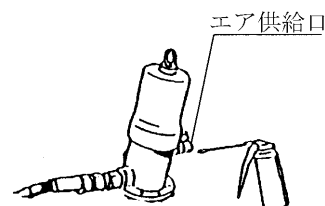
4.2 保守・点検

[注 油]

ポンプのルブリケーションのため、10 日に 1 回程度潤滑油の注入を行ってください。

潤滑油の注入は以下のように行います。

- 1) エアレギュレーターを取り外します。
- 2) ポンプ組立のエア供給口に右図のように潤滑油を数滴（約 0.5 mL）注入します。
潤滑油はタービン油 1 種 ISO（VG-32）または相当をご使用ください。



[点 検]

- ・ オイルは流動体で汚れやすいので、常に清掃を心がけてください。
- ・ 耐油ホースは消耗品です。定期的に点検し、キズ・漏れなどがある場合は早めに交換してください。
- ・ ポンプのパッキン類は摩耗します。1 年に 1 回点検・交換が必要です。

5. 分解・組み立て

- ・ ポンプの作動不良や停止の状態になった場合には、不用意にポンプを分解せず、「4.1 故障の点検とその対策」の項を参照して、その状況をよく判断し、必要以外の場所まで分解しないでください。
- ・ エアモーターは、直接液材に触れることがなく故障は極めて少なく、分解の必要はありません。万一、分解の必要が生じた場合は、お買い上げの販売店、または裏表紙に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

警告



- ガソリンは高揮発性の燃料です。ポンプの洗浄などには絶対に使用しないでください。引火・爆発の恐れがあります。



- 本製品の分解・点検は、必ず供給エアを止めて吐出口のバルブを開き、本製品内の圧力（エア圧・液材圧とも）を開放してから行ってください。

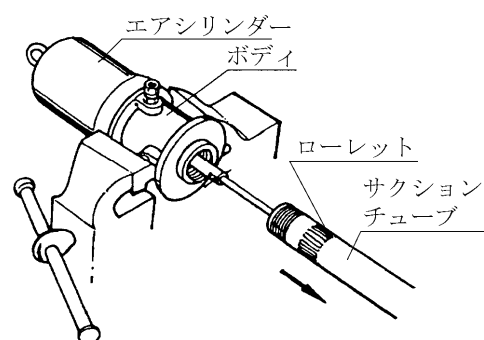


- 部品を洗浄の際、アルミ・銅合金・鉄などを腐食するような液材は使用しないでください。

[エアモーターと下ポンプの分離]

- 1) ポンプに供給しているエアを切り、ポンプ内の圧力（エア圧・液材圧とも）を抜いてください。
- 2) ポンプより耐油ホース、エアホースを取り外してください。
- 3) 油槽上部 3 か所の止め金具の爪を跳ね上げて外し、蓋と共にポンプ組立を取り出してください。
- 4) ポンプ組立と蓋を固定している 5 本のボルト（蓋の裏側）を外し、ポンプ組立と蓋を分離して、サクシオンチューブ内に残っているオイルを、フートバルブ内部のボールを指で押し上げて抜いてください。
- 5) ポンプのエアモーターボディをバイスに固定し、下ポンプのサクシオンチューブ上部のローレット部分にパイプレンチを掛けてねじ戻し外します。（Fig.6）

エアモーター Fig.6



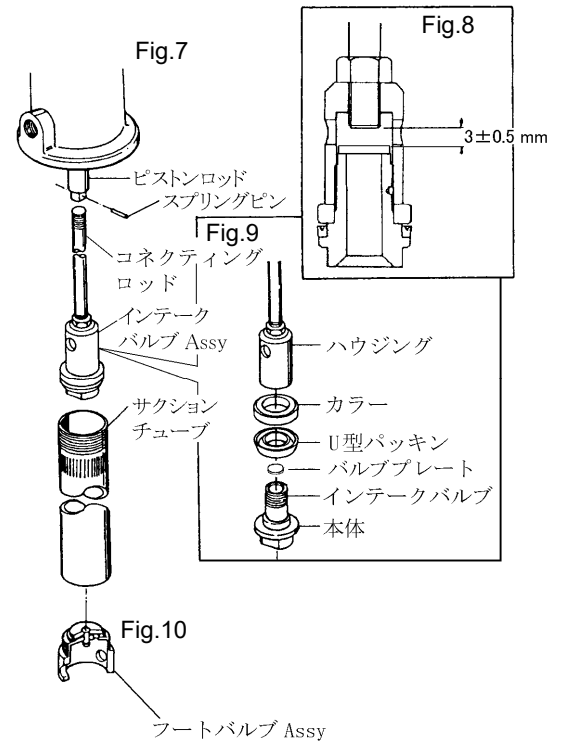
<NOTE>

- ・ エアシリンダーは、キズが付きやすいので絶対にバイスに固定しないでください。

- 6) サクションチューブを引き抜くと、インテークバルブ Assy が現れます。このとき、チューブ内に残っているオイルが床に流れないように、注意してください。(Fig.7)

[エアモーターと下ポンプの分解]

- 7) サクションチューブのローレット部分にパイプレンチを掛けて、フートバルブをねじ戻し外してください。フートバルブは、アッセンブリになっています。(Fig.10)
- 8) エアモーターのピストンロッドとコネクティングロッドのスプリングピンを抜くことによりエアモーターと分離できます。
- 9) インテークバルブ Assy のハウジングをバイスに固定し、バルブ本体にスパナを掛けねじ戻し外しますと、Uパッキンなどが分解できます。(Fig.9)
- 10) 分解した各部品を洗浄・点検し、キズ・摩耗などがあれば新品と交換してください。
- 11) ハウジングとコネクティングロッドは、できるだけ分解しないでください。もし、分解した場合は、コネクティングロッド先端とボールの隙間が $3 \pm 0.5 \text{ mm}$ になるように組み立て後、ロックナットしてください。(Fig.8)
- 12) 組み立ては、パッキンなど上下の方向を間違えないよう注意し、分解時と逆の順序で行ってください。

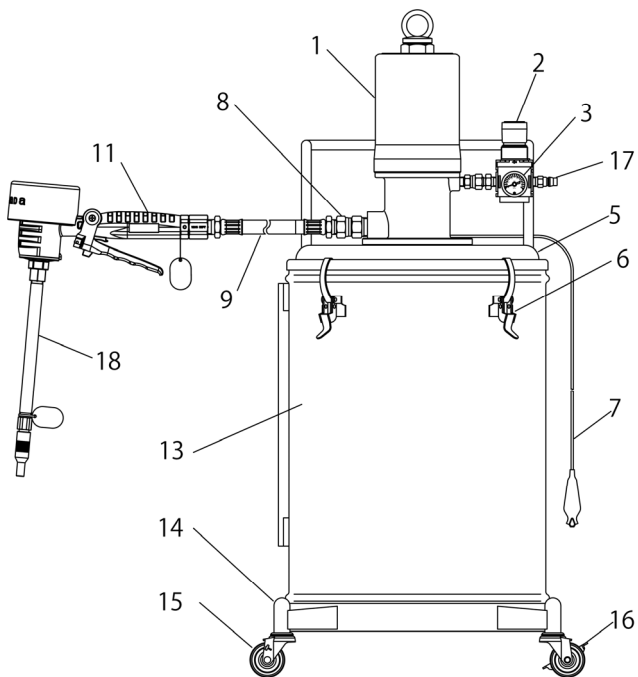


[エアモーターの分解]

エアモーター部は、再組み立ての際の調整が難しいため、保守・点検の項でエアモーターの故障と判断した場合は、お買い上げの販売店、または裏表紙に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

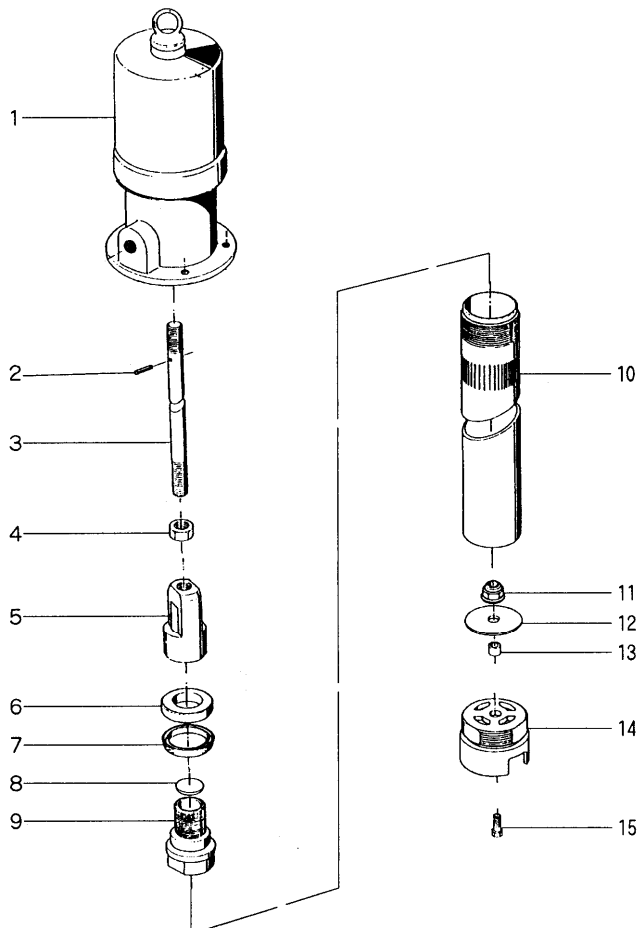
6. 部品分解図・パーツリスト

6.1 880635 SGR-110A5



No.	部品番号	部品名称	員数
1	851755	ポンプ組立	1
2	680454	エアレギュレーター	1
3	682924	圧力計	1
5	705582	蓋	1
6	830112	止金具	3
7	681769	アース線組立	1
8	680285	ユニオンアダプター	1
9	695700	耐油ホース	1
11	687064	グリップメーター	1
13	830745	油槽	1
14	830746	台枠組立	1
15	680136	キャスター	2
16	681767	キャスター (ブレーキ付き)	2
17	680743	口金	1
18	805416	ノズル組立	1

6.2 851755 ポンプ組立



No.	部品番号	部品名称	員数
1	802520	エアモーター	1
2	632774	スプリングピン	1
3	705577	コネクティングロッド	1
4	627016	ナット	1
5	705579	ハウジング	1
6	710925	カラー	1
7	686404	Uパッキン	1
8	705580	バルブプレート	1
9	710927	バルブシート	1
10	712018	シリンダー	1
11	683503	緩み止めナット	1
12	710912	バルブシート	1
13	712168	カラー	1
14	712175	アダプター	1
15	611101	ボルト	1

7. 仕様

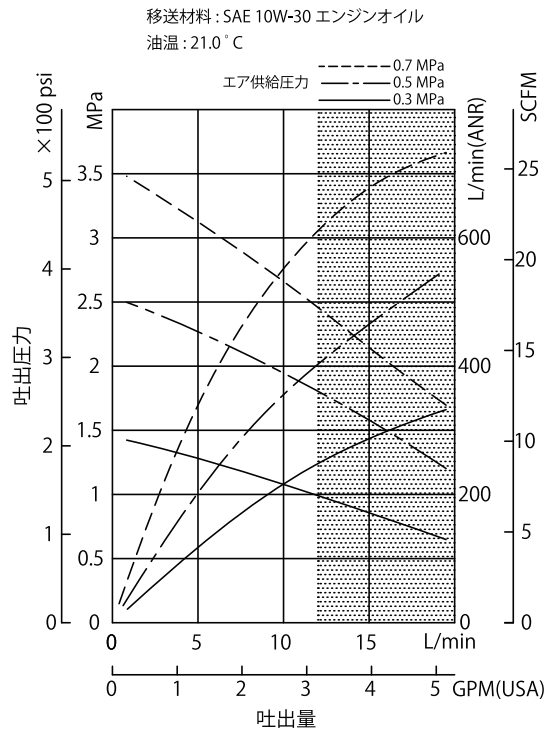
■仕様

型式		SGR-110A5
製品番号		880635
ポンプレシオ（呼び）		5 x 1
液材接続	吐出口	グリップメーター
エア接続	供給口	口金 (PS-20PM)
使用エア圧力範囲		0.3 ~ 0.7 MPa
騒音		最大 87.5 dB
使用環境温度	気温	0 ~ 55 °C
	液材温度	
質量		25 kg
付属品		695700 耐油ホース(3 m)
		687064 グリップメーター
		805416 ノズル組立
		802553 エアレギュレーター組立
		680285 ユニオンアダプター

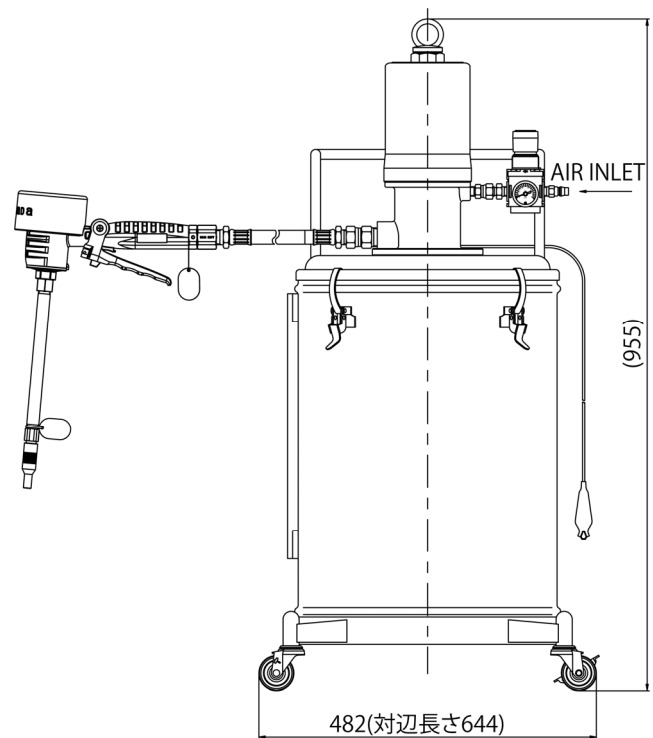
■パフォーマンスカーブ（ポンプ単体）

NOTE

・ご希望の吐出量が右の影の部分に入
るようであれば、ポンプの連続運転はおすす
めできません。



■主要寸法



8. 製品保証登録シート

- ・お手数ですが、弊社 HP <https://www.yamadacorp.co.jp> からご登録または下記のシートをコピーして必要事項をご記入の上、下記弊社宛てにご送信ください。（フリガナ指定の項目は、必ずご記入ください。）

製品保証登録シート																														
フリガナ 貴社名 _____		フリガナ ご担当者名 _____																												
郵便番号 _____		ご所属 _____																												
フリガナ ご住所 _____ _____		ご連絡先 T e l . () _____ - _____ F a x . () _____ - _____ E メールアドレス _____																												
■貴社の業種を下記より選んで○で囲んでください。 <table border="0"> <tr> <td>1. ガソリンスタンド</td> <td>2. 自動車整備業</td> <td>3. 自動車部品製造</td> </tr> <tr> <td>4. 車両・造船業</td> <td>5. 製鉄業</td> <td>6. 機械加工業</td> </tr> <tr> <td>7. 機械製造業</td> <td>8. 電気機械器具製造</td> <td>9. 半導体製造業</td> </tr> <tr> <td>10. 化学・プラント</td> <td>11. 建築・土木</td> <td>12. 塗料・インキ製造業</td> </tr> <tr> <td>13. 薬品・樹脂</td> <td>14. 食品製造業</td> <td>15. 塗装業</td> </tr> <tr> <td>16. 鉄道・バス・運輸業</td> <td>17. 窯業・陶器製造</td> <td>18. 印刷産業</td> </tr> <tr> <td>19. 鋳造業</td> <td>20. 石油産業</td> <td>21. 電気部品製造</td> </tr> <tr> <td>22. 軽金属・非鉄</td> <td>23. 織物・家具</td> <td>24. パルプ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）</td> </tr> </table>				1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造	4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業	7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業	10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業	13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業	16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業	19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造	22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ	25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）		
1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造																												
4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業																												
7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業																												
10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業																												
13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業																												
16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業																												
19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造																												
22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ																												
25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）																														
ご購入年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	主なご用途																												
ご購入販売店		製品名（型式）																												
		製品番号																												
		SERIAL No.																												

※個人情報とは当社の個人情報方針に基づき適切な安全対策のもと管理し、お客様の同意なく第三者へ開示、提供いたしません。

宛先
株式会社 ヤマダコーポレーション
営業本部
TEL. 03-3777-4101
FAX. 03-3777-3328

9. 保証規定

本製品は、厳重な検査に合格した後、皆様のお手元にお届けしております。取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書に従って正常なご使用をされたにも拘わらず保証期間内に万一、弊社の責任に基づく故障が起りました場合には、納入日より12か月を保証期間として、当該品を無償にて欠陥部品の手直し、修理、または新品と交換させていただきます。

ただし、二次的に発生する損失の補償及び次の場合に該当する故障についての保証は対象外とさせていただきます。

1.保証期間：製品を納入申し上げた日より起算して12か月間といたします。

2.保証内容：保証期間中に、本製品を構成する純正部品の材料、もしくは製造上の欠陥が表われ、弊社がこれを認めた場合、修復費用は全額負担いたします。

3.適用除外：保証期間中であっても、下記の場合には適用いたしません。

- (1) 純正部品以外の部品を使用された場合に発生した故障。
- (2) 使用・取扱上の過失による故障、保管・保安上の手入れ不十分が原因による故障。
- (3) 製品の構成部品を腐食・膨潤、または溶解するような液体を使用して生じた故障。
- (4) 弊社、または弊社の販売店・指定サービス店以外の手によって分解修理がなされた場合。
- (5) 製品に弊社以外の手によって改造・変更が加えられ、これが原因で発生した故障。
- (6) パッキン、Oリング、ホースなどの消耗部品の摩耗。
- (7) 指定外の電源(電圧)で使用された事により発生した故障及び損傷。
- (8) お買上後の輸送、移動、落下などによる故障及び損傷。
- (9) 火災、地震、水害、及びその他天災、地変などの不可抗力による故障及び損傷。
- (10) 不純物や過度のドレンが混入した圧縮エアを動力として使用したり、指定の圧縮エア以外の気体・液体を動力として使用したりした場合に発生した故障。
- (11) 過度に摩耗性を有する材料や、本製品に不適当な油脂を使用された場合の故障。
- (12) 日本国外においてご使用の場合。

尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品など、あらゆる自然損耗する部品、消耗部品ならびに下記部品については、保証の適用から除外させていただきます。

・ホース類 ・各種パッキン類 ・コード類

4.補修部品：補修用部品の最低保有期間は、製造打ち切り後5年とさせていただきます。製造打ち切り後5年を経過したものにつきましては、供給いたしかねる場合もございますので、何卒ご了承ください。

MEMO.

株式会社ヤマダコーポレーション

本社・営業本部 〒143-8504 東京都大田区南馬込 1 丁目 1 番 3 号
ホームページ <https://www.yamadacorp.co.jp>
E-mail sales@yamadacorp.co.jp



札幌営業所 東京営業所 大阪営業所 福岡営業所
仙台営業所 名古屋営業所 広島営業所 相模原工場

製品お問合せはこちらへ ☎0120-518-055

202602.2927 900088